

くるっと宮島再発見

潮風薫る安芸の宮島を船で一周します。
とき 11月2日(日) 10時〜12時30分頃

※雨天決行(荒天時は中止)
参加費 大人 3,000円 小人 2,000円

定員 40人(先着順)
申込方法 宮島観光協会まで電話で

問 宮島観光協会
☎④2011

土地の重複地番の解消作業

法務局☎082(228)5741
県内の土地には、明治以来、宅地や農耕地などの耕地と、山林や原野などの山地に、それぞれ一番から順に地番が付き、重複した地番が存在する土地が多数存在しています。
法務局では、不動産登記情報などをインターネットを利用して確認するサービスを行っていますが、重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力してしまったり、物件入力ができないなどのトラブルが多数発生しています。

これらを解消するため、一部の土地の地番変更を実施し、重複地番を解消します。
実施区域 吉和地区
地番変更 現在の地番に、原則として10000を加算
例 115番→10115番
実施時期 11月

来年度からの小学校の教科書

教育指導課☎9202
平成27年度から市内の小学校で使用する教科書が決まりました。このたび選定した教科書は平成30年度まで継続します。選定に関する情報公開も行っています。

募集を行う学校	
平良小学校	
原小学校	
宮内小学校	
佐方小学校	
阿品台東小学校	
阿品台西小学校	
金剛寺小学校	
四季が丘小学校	
友和小学校	
津田小学校	
吉和小学校	
大野西小学校	
宮島小学校	
野坂中学校	
四季が丘中学校	
佐伯中学校	
吉和中学校	
大野中学校	
宮島中学校	

募集対象

小・中学校にはそれぞれ通学区域が設定されており、市教育委員会が、保護者の住所により、児童生徒の就学すべき学校を指定しています。
通学区域の弾力化制度は、通学区域制を維持していきながら、多様化する保護者の希望にも応えていこうとするものです。
中学校、吉和小学校、宮島小中学校は市内全ての学校から、その他の小中学校は住所地の指定学校に隣接する学校の中から選択することが出来ます。

受付期間 10月1日(水)〜11月14日(金)
受付場所 教育指導課へ直接

浄化槽の維持管理

廃棄物対策課☎9133
10月1日は「浄化槽の日」です。これは昭和60年のこの日に浄化槽法が全面施行されたことにちなみます。浄化槽を適正に維持管理し、きれいな水環境を保持するため、浄化槽や浄化槽法についてのPR活動、催し物などが行われています。広島県では維持管理の促進のために、標語やキャラクターを作成し、浄化槽管理者への啓発を行っています。

が正常に維持されているかどうかを判断します。
浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためにも、必ず法定検査を受けましょう。

毎年1回行う定期検査(11条検査)の区分、料金および検査機関(平成26年度)

人槽区分	検査料金		指定検査機関	連絡先
	みなし浄化槽(単独処理)	浄化槽(合併処理)		
10人槽以下(効率化検査)	5,000円	5,000円	公益社団法人 広島県浄化槽維持管理協会	〒730-0025 広島市中区東平塚町3番28号 ☎082(546)2168 FAX082(349)8019
11人槽以上(ガイドライン検査)	8,600円〜17,600円	10,600円〜21,600円	公益社団法人 広島県環境保全センター	〒731-3167 広島市安佐南区大塚西四丁目2番28号 ☎082(849)6411 FAX082(849)6422

※みなし浄化槽(単独処理)：し尿のみを処理する浄化槽(平成13年4月以降は、新設が禁止されました)
※浄化槽(合併処理)：し尿と台所などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽
※11人槽以上の浄化槽は、人槽により検査料金が異なりますので、詳しくは、広島県環境保全センターに問い合わせてください

赤い羽根共同募金にご協力を
10月1日(水)から12月31日(木)まで、「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に繰り広げられます。市内各地で寄せられた募金は、それぞれの地域に助成金として還元され、高齢者や障がいのある人、児童・青少年、ボランティア活動推進事業など、住民全般を対象にした地域福祉の推進に幅広く活用されます。皆様のご協力をお願いします。
問 社会福祉協議会☎0294

野焼き・不法投棄は禁止

廃棄物対策課☎9133
野外でごみなどを燃やす行為は法律で禁止されています。農業や祭事など、一部限定的に認められている場合でも、煙や悪臭、灰などにより周囲の人に迷惑をかけるように注意してください。その際、ビニール、プラスチックなどのごみを一緒に燃やすことは禁止されています。
野焼きを見かけたら、市役所または、最寄りの支所に連絡してください。
不法投棄をさせない環境づくり
不法投棄防止のためには、不法投棄をさせない環境づくりが大切です。
次の3点に気をつけ土地を適正に管理しましょう。
①自分が所有する空き地の雑草などを刈り取り、清潔に保ちましょう。
②自分が所有する空き地には、柵や立入禁止看板などを設置して、むやみに他人が入れないようにしましょう。
③土地などを貸す場合は、不法投棄につながるような使用者に土地の適正管理をお願いしましょう。
不法投棄の現場を目撃したら、

家庭ごみのごみ置場への持ち出し時間

廃棄物対策課☎9133
家庭ごみは正しく分別し、各地域で決められた収集日の次の時間までに、ごみ置場へ持ち出すようにしてください。
廿日市・大野・宮島地域 7時30分
佐伯・吉和地域 8時
なお、前夜からごみを持ち出す行為は、通行の支障となる場合や、悪臭などによりごみ置場周辺住民への迷惑となりますので遠慮してください。
宮島行きフェリー乗場変更
広島県西部建設事務所廿日市支所**敵島港整備課☎1141**
現在、埋め立て工事を行っている宮島口の港湾整備事業に伴い、宮島行きフェリー乗場の位置が変更になります。
詳しくは、県のホームページ、現地案内看板やポスター・チラシなどで確認してください。
※JRフェリー、松大フェリーの現在の改札口は変わりませんが、棧橋が移設され、乗場の位置が変更になります

平成27・28年度入札参加資格申請の受け付け

契約課☎9108
平成27年度、平成28年度に市と市水道局が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務および物品の販売、製造請負、買い受け、役務提供などの入札参加資格審査申請の受け付けを実施します。
申請期間 ▼書面申請 11月11日(火)〜28日(金)、電子申請 11月4日(火)〜21日(金)
※詳しくは、市のホームページをご覧ください
※電子申請ができるのは、建設工事および測量・建設コンサルタント等業務のみです
不動産などの公売(入札)
税制収納課☎9112
市税の滞納処分により差し押さえた不動産などを公売(土地、建物および動産を一括売却)します。
入札日時 10月22日(水)14時〜(受け付け開始13時15分〜、説明13時50分〜)
入札会場 市役所2階 201会議室
公売物件 廿日市市大野字鴨ヶ岡2715番177、2715番211

土地 雑種地、登記簿合計509㎡

建物 木造スレートぶき平家建、居宅 床面積99・62㎡(平成19年築)
動産 簡易建物、木造平屋建、概測約17㎡▼スチール製物置2台
※土地および建物は、いずれも登記簿の表示による
※公売物件には居住者がいます
見積価額 156万円、公売保証金20万円
持ってくるもの 印鑑(ゴム製不可)、身分を証するもの、公売保証金、代理人の場合は委任状
※公売は中止になることがあります。詳しくは、市のホームページをご覧ください。また、公売に参加される場合は、必ず問い合わせてください
海区漁業調整委員会
選挙人名簿の縦覧
廿日市市選挙管理委員会事務局
☎9101
9月1日現在で調製した広島海区漁業調整委員会選挙人名簿を次のとおり縦覧します。
期間 10月20日(月)〜11月3日(祝)
時間 8時30分〜17時
場所 市役所3階選挙管理委員会事務局

お寄せください 米軍機目撃情報

総務課☎9100・FAX☎1059
広島県では、県民の安全・安心を守るため、各市町から米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を取りまとめ、低空飛行訓練の中止要請を行っています。
低空飛行を目撃し、生活に影響を与えるような騒音被害を受けたときは、総務課または各支所地域づくり担当に電話、または市ホームページにある目撃情報調査票により、ファクスで情報を寄せてください。
情報の内容 ①目撃日時②場所(近くの目標物など)③飛行方向・飛行高度・機数④飛行時の音、機体の特徴など、分かる範囲で連絡してください。

ロマンの小径

とき 10月16日(内)9時〜13時
定員 50人(要申込・小雨決行)

集合場所 JR廿日市駅
解散場所 JR宮内車庫

参加費用 400円(保険代ほか)
申込方法はつかいち観光協会まで電話で

問 つかいち観光協会
☎⑤656